

岡山県立高等学校特別入学者選抜における募集人員の比率変更について

このことについて、別紙のとおり決定いたしたい。

令和4年3月18日

岡山県教育委員会教育長

鍵 本 芳 明

## 岡山県立高等学校特別入学者選抜における募集人員の比率変更について（案）

### 1 趣旨

平成26年度入学者選抜から導入された特別入学者選抜においては、学力検査に加え、各高等学校が学科等の特色に応じた選抜資料、選抜方法を工夫し、志願者の多様な能力・適性等を多面的に評価する選抜が行われている。

令和4年度からの、各高等学校の特色化・魅力化を目的とした、各高等学校に期待される社会的役割等（スクール・ミッション）及び当該高等学校の教育活動の指針（スクール・ポリシー）の公表により、今以上に「この学校で学びたい」という明確な目的意識を持った志願者が増加することが見込まれる。

中学生の積極的な進路選択を後押しするとともに、各高等学校が求める能力・適性を有した受検者をより多く選抜できるようにするために、特別入学者選抜の募集人員の比率を変更することを可能とする。

### 2 現行制度

専門学科及び総合学科で募集定員の50%を募集している。なお、倉敷天城高等学校及び津山高等学校の理数科、玉野光南高等学校体育科及び井原高等学校地域生活科は募集定員の100%を募集している。また、一部の普通科では募集定員の30%を募集している。

### 3 変更案

専門学科及び総合学科における特別入学者選抜の募集人員の比率について、各高等学校の募集定員の50%から80%までの間で、各高等学校で学科ごとに設定できることとする。（令和5年度入学者選抜から導入。）

なお、普通科については、令和4年度に学区制と併せて検討する。

### 4 その他

令和4年7月 令和5年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要にて各高等学校における学科ごとの比率公表